さいたま市野球連盟連合会大宮野球連盟登録要綱

R06.01改正

１、大宮野球連盟の登録区分は、Ａ級並びにＢ級とする。

２、登録資格は、一般社会人で編成し、学生については専修学校生、各種学校

　生および大学生、高校生は同一学校または個人で一般チームに登録すること

　ができるが、学校単位で編成する場合は、学校名を使用することができず、クラブ名とする。

３、学生生徒は本連盟以外の組織（例：高校軟式野球連盟等）および他の連盟（さいたま市野球連盟連合会浦和野球連盟等）に登録することができず、 また社会人も他の連盟に登録することはできない。

４、チームの母体は、さいたま市内居住者又はさいたま市内の事業所等に勤務するものによって編成されたチームとする。

５、登録名簿（登録変更届出を含む。）は、（公財）全日本軟式野球連盟から提供されている「野球競技者登録システム 」https://yakyu-net.jp（以下「野球ねっと」）により作成、提出すること（やむを得ず、野球ねっとにより作成ができないチームは、個別に事務局あてに連絡すること。）。

（１）登録順は、上から監督（30番）、主将（10番）、選手（0番から99番の範囲内の背番号）の順に記入すること。また、スコアラー、マネージャーも記入し、登録人員は監督を含む10名以上25名以内とする。

　【10名に満たないチームは登録できません。】

（２）代表者及び文書連絡先の住所・電話番号は、現住所及び自宅の電話番号、携帯電話番号を記入すること。なお、文書連絡先は文書が必ず届くように「〇〇方」など正確に書くこと。

（３）野球ねっとの「備考１欄」には、勤務務先、自宅住所、学校名のいずれかを記入すること。※住所の場合は、〇〇市〇〇区までとすること。

６、チーム連絡先は、原則、市内在住者とする。

７、**登録選手は、スポーツ保険（傷害保険を含む。）に、チーム又は個人において必ず加入すること。**

～　注　意　事　項　～

連盟登録の諸経費について

（1）チーム登録金　　　Ａ級　17,000円　　　　Ｂ級　15,000円

（2）チーム大会参加金　Ａ級　17,000円　　　　Ｂ級　15,000円

（3）チーム新規加入金　新規　15,000円（初年度のみ）

**（4）個人登録金　　　　　　　　 200円（指導者（監督、コーチ）、選手のみ。）**

※　紙に出力した登録名簿については、個人情報保護の観点から大会終了後に野球連盟において廃棄処分します。

※　上記連盟登録の諸経費（登録金、大会参加金、新規加入金）については、連盟運営上の諸経費として使用するため、返金致しません。

※　ただし、大会参加金については、当連盟主催の大会自体が開催できないケース等が発生した場合には、理事会において返金の可否を協議の上、決定致します。

**※ 　個人登録金については、埼玉県野球連盟を通じて（公財）全日本軟式野　球連盟へ納入致します。**

**※ 　野球ねっとの操作については、野球ねっとサポートセンターへ照会してください。**